

令和6年度 第1回八幡地域協議会 会議要録

日 時：令和6年5月27日(月) 19時00分～21時10分

場 所：郡上市役所本庁舎 4階 大会議室

出席者：(八幡地域協議会委員)

石神修治、鈴木美好、石山加代子、兼山勝治、山下優子、河合研、坪井壽人、加藤徳光、吉住耕次、鈴木隆司、村瀬正人、細川竜弥、井森淳正、田中武之、先山祥一、武藤里恵、後藤正和

(オブザーバー：市議会議員)

大坪隆成、和田樹典、池戸郁夫、田中義久

(事務局)

清水八幡振興統括、三島政策推進課長、木嶋課長補佐、古田主任

欠席者：(八幡地域協議会委員) 山田昌昭、山田篤司

傍聴者：なし

(開会19時00分) 進行：三島政策推進課長

1. あいさつ (清水八幡振興統括)

2. 委嘱書の交付について

八幡地域協議会委員の任期満了に伴う改選により、令和6年度、7年度の2年間の任期で八幡地域協議会の委員として新たに19名の委員に委嘱書を交付した。

その後、各委員、オブザーバー、事務局の自己紹介を行った。

3. 役員の選出について

郡上市地域協議会設置規則第6条に基づき、会長、副会長の選出のため事務局より委員に立候補の確認を行った。立候補者は無かったため、事務局案の提案について委員に諮り承認をいただいた後、事務局案として会長に先山祥一委員、副会長に加藤徳光委員を提案し、賛成多数により承認された。

また、監事2名の選出においても事務局案として兼山勝治委員、山下優子委員を提案し、賛成多数により承認された。

4. 報告事項 (議事進行：先山会長)

(1) 令和5年度八幡地域協議会実績報告及び決算報告について

令和5年度八幡地域協議会実績報告について、資料により事務局から全体説明を行った後、各地区協議会の委員からそれぞれの地区協議会の活動の詳細について説明を行っ

た。続いて、令和５年度八幡地域協議会決算報告について事務局より説明を行った後、兼山監事より監査報告を行った。

（意見なし）

（２）課題検討部会について

資料により、事務局から４月２４日に実施した第１回八幡地域協議会課題検討部会で協議した検討テーマ及び推進体制等について決定した内容について報告した。

（意見なし）

報告事項の後、会長より出席いただいたオブザーバーに意見、講評を伺った。

オブザーバー①

皆さんが現場から何かやろう、何かやらなくてはいけないという気持ちを持たれ、地域の仲間と様々な取り組みをされていること、本当に忙しい皆さんにどんどん仕事や相談、課題が集まっていきますが、具体的な活動内容やテーマ整理など感謝を申し上げます。皆さんの活動が高まるよう私たちもいろいろな場面で一緒になってやっていきたいと思います。

オブザーバー②

皆さんが継続して活動される中で、地域力を高めていただきながらステップアップを重ね、八幡町の中心となるような活動をされて行かれること、大変ご苦労様ですがよろしくをお願いします。

オブザーバー③

皆さんにはこれまでも検討や視察を重ねられながら、八幡を良くしていきたいという意思が伝わってまいりました。今後もいろいろな取り組みをいただきますがよろしくをお願いします。

オブザーバー④

少しでも八幡が良くなるよう皆さんも活動されていることがよく分かりました。私も協力できることは一生懸命やっていこうと思います。よろしくをお願いします。

５．その他（進行：事務局）

・令和６年度八幡地域の主要事業について

資料により八幡振興統括から令和６年度八幡地域の主要事業について説明を行った。

（意見等）

委員①：６番の項目の今年度の予定箇所は原、腰細、田尻、小那比の４か所か。

事務局：今年度の予定となる。前年度に地元から要望のあったものについて予算対応をさせていただいており、地元で実施し、補助金等での支援という形か、市の直工となるかは状況により変わるが、いずれにしても地元から今年度実施したいと改めて意思表示をされ動き出す形となる。継続で実施されてい

るため、既に地区長と事業担当課で打ち合わせをされていると思う。資料については、各事業担当課が、地元からの要望等を聞き、予算要求を行い、予算が認められたものを一覧表にしたものとなる。

・小さな拠点とネットワークの推進について

資料により、政策推進課担当者から小さな拠点とネットワークの推進について、基本的な考え方（指針）及び小さな拠点補助金の創設について説明を行った。

（意見等）

委員②：説明の中で地域協議会とあったものは、八幡地域協議会のことか、各地区の地域づくり協議会のことか。

事務局：八幡地域協議会となる。

委員②：八幡地域協議会全体の共通の課題解決が見つかっていない状況では、補助金申請はできないのか。

事務局：お見込みのとおりである。八幡地域協議会はこれからとなるが、地域課題の認識をしていただくことが前提となる。

委員②：既存の組織に向けたものではなく、新しい組織のための補助金か。

事務局：新しい事業の初期導入に関する経費を補助するというものである。

委員③：課題検討部会で出てきたものにこの補助金を活用できるか。

事務局：補助対象となる。例として高鷲地域では高齢者にアンケートを行い地域課題の把握を行っている。その様な取り組みも、今後、課題検討部会で検討される必要があるかもしれない。

委員④：拠点は公民館とあったが、地区の課題はそれぞれである。地区ごとの具体的な課題を全体会に提出し、協議した後に申請するということか。

事務局：地域協議会全体で承認、推薦をいただく必要がある。

委員②：八幡地域として申請可能なのは一年に一団体ということか。

事務局：そのとおりである。

委員⑤：課題検討部会は、八幡地域全体で同じ方向を向いて何かできないかということとで始まっているが、このイメージの様に、全体ではなく単会の課題に対してのものとなると、逆行しているのではないか。

事務局：あくまでも八幡全体の課題に対するものと理解いただきたい。各単会、地区にそれぞれ課題はあるが、共通する課題もあり、それを全体で捉え、考えていくことが課題検討部会の位置づけである。しかし、最初から全体で動くことは難しいため、一部の地域で先行して実施されるということはあると考えている。

委員⑤：八幡は他の地域と違い、もっと小さなエリアで単会が動いているイメージである。課題検討部会では、交通というテーマになったが、地区により課題は

異なる。地区ごとに解決したいことに向かって活動をしていくことに補助ということになる気がする。なおのこと単会の動きが大事だと思う。

委員③：部会で決める前にこの補助金のお話を聞いておければ良かった。聞いていたら結論が変わったかもしれない。

事務局：単会の活動にこだわらず、同一の課題がある複数の地区での事業の立ち上げも想定している。個々に立ち上げるのではなくエリアを広げて課題解決を図ること、どこまで共通の課題であるかということも検討された上で、その課題解決のために単会の活動でも推薦しようという流れができれば、はじめてこの補助金が活用可能になる。単会の活動にこだわらずどうやってこの補助金を活用するかを検討いただきたい。

委員②：八幡地域の場合は、各単会で活動があるため、すぐに申請へのアイデアは出てこない可能性がある。

委員③：八幡で一つしか申請できないということであれば、それを意識して考えていかなければいけない。

委員⑤：単会が補助金申請しても補助はもらえないのか。例えば郡上八幡まちづくり会議が単独で申請はできないのか。

事務局：単会が実働部隊として主導するという意味では可能であるが、説明のとおり八幡地域協議会の合意が必要である。

・次回の全体会議について

次回の全体会議は9月開催を予定。また、課題検討部会は6月20日（木）を開催予定として調整している。委員には後日、正式に文書にてご案内する。

閉 会